

とうべつ

# 議会だより

No 127

平成13年11月1日発行

●発行／当別町議会 ●編集／議会広報特別委員会

11月3日開催の「生活発表会」に向けて(ふとみ保育所)



♪元気にサン、ハイツブ

第5回  
定例会

平成13年9月

議案審議 ————— 2

町長の所信表明 ————— 4

総括質問(4議員登壇) ————— 4~8

議会のうごき ————— 9

クエスチョン?  一般質問 ————— 10~15

# 教育委員高橋義氏任命<sup>ほか</sup> 十件議案可決される

H13.9.17~21  
(20休会)

こんなことが  
決まりました

- 教育委員の任命について  
(高橋義氏を任命することに同意)
- 平成十三年当別町一般会計補正予算(第三号)

□当別町勤労者福祉センター  
条例の廃止について

□平成十三年当別町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

□平成十三年当別町介護保険特別会計補正予算(第一号)

□平成十三年当別町下水道事業特別会計補正予算(第二号)

□平成十三年当別町農業集落排水事業特別会計補正予算(第一号)

□平成十三年当別町水道事業会計補正予算(第一号)

□当別町税条例の一部を改正する条例制定について

□当別公共下水道西当別六号幹線管渠布設工事第二工区請負契約について

□当別公共下水道西当別六号幹線管渠布設工事第三工区請負契約について

□平成十二年当別町各会計歳入歳出決算認定について

□平成十二年当別町水道事業会計決算認定について

## 教育委員に 高橋 義氏 任命される



平成十三年九月十八日開催の第五回定例会において高橋義氏が満場一致で教育委員に任命され、その後十月一日に開催された第十四回教育委員会臨時会で教育長に任命されました。同氏は、北海道教育庁胆振教育局局長、北海道真駒内養護学校校長、当別町立当別幼稚園園長等を歴任されました。(北栄町在住・六十一歳)

## 議決された議員提案 第5回定例会

- 「新たな雇用対策の創設等を求める意見書」の提出について
- アメリカ合衆国における同時多発テロ事件に関する決議について
- 牛海綿状脳症疑似患畜の発生に関する意見書について  
※牛海綿状脳症=狂牛病

平成十二年

## 当別町各会計決算審査 特別委員会設置される

委員長に千葉議員、副委員長に田畑議員

□平成十二年当別町各会計歳入歳出決算及び当別町水道事業会計の決算認定について

平成十二年当別町各会計  
決算審査特別委員会  
委員長 千葉 荘康  
副委員長 田畑富美男  
委員 柏樹 正  
村上 弘志  
前沢 昭治  
後藤 正洋  
島田 裕司  
小野 広実  
桐井 信征  
市川 正

鹿野代表監査委員より監査状況及び監査意見が述べられ、議会は議員十人で構成する特別委員会を設置、審査することに決定し、付託しました。

開催月日…平成十三年十一月十六日(予定)

# 第四回臨時会

H13・8・30

□助役の選任について（谷本辰美氏を同意）

□監査委員の選任について（湯浅俊一氏を同意）

□平成十三年度当別町一般会計補正予算（第二号）

□平成十三年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第一号）



議会選出監査委員に湯浅俊一議員を選任

平成十三年八月三十日、第四回臨時会において満場一致で選任されました。

## 議会人事



札幌広域圏組合派遣議員に千葉庄康議員を選任

平成十三年八月三十日、第四回臨時会において満場一致で選任されました。

## 助役に谷本辰美氏を選任



平成十三年八月三十日開催の第四回臨時会において谷本辰美氏が満場一致で助役に選任されました。同氏は、昭和四十九年に北海道に奉職し、道議会事務局副議長秘書、経済部総務課長補佐等を歴任されました。（西町在住・四十九歳）

## 委員会報告

### 第五回定例会

文教厚生常任委員会

「30人以下学級」実現等二〇二〇年度国家教育予算の増額を求め、義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに反対する請願書

二〇二〇年度、財務省は、税収不足、国債残高解消を理由に義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外しようとする動きがある。

給与費の適用除外は、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすと共に、地方自治体の財政を一層圧迫することとなり、容認することができない。

また、現在最大の教育問題である少年犯罪やいじめ・不登校等の問題解決を図るため「30人以下学級」を早期に実現すべきである。

本件、願意妥当と認め採択することが適当と認めた。

（「趣旨抜粋」）

平成十三年九月十七日

委員長 高谷 茂

## 本会議を役場町民ホールで放映

議会開催中は、町民ホールで生放送しています

定例会 年4回 3・6・9・12月  
臨時会 随時

—所信表明—

# 限られた財源の重点配分と 経費の効率化に徹して

当別町長 泉 亭 俊 彦

平成十三年九月定例議会の開会に当たり、泉亭町長が町政執行方針の柱を大きく七項目にわたって述べられ、以下に概要を抜粋しました。  
なお、所信表明要旨については、「広報とうべつ十一月号」をご高覧願います。



- 一、役場職員の人材育成に力を入れます。
- 二、限られた財源の重点配分と経費の効率化に徹し、町財政の健全化を図ります。
- 三、農業の多面的機能と自然生態系を考えたクリーン農業と加工関連にも取り組み、一・五次産業を推進いたします。
- 四、未来に続く魅力ある商店街を形成し、「どこに住んでも美しい心地よいまち・当別」を目指します。
- 五、介護保険特別会計の健全化のために、適切な対応をしてまいります。
- 六、これからの教育活動を支援する「学校評議員制度」を実施します。
- 七、対話をしながら思いやりを旨として、古い慣例より新しい実験に勇気を持ちながら行政執行に望みたいと思います。

## 町長所信表明に 対する総括質問

### この財政危機を新町長は どう建て直すのか

島田 裕 司 議員



#### 町の役割と町民の

#### 自己負担の区別とは

問 今回の町長選挙の争点となった財政危機をどう建て直すそうとしているのか。町長は、「町の役割と町民の自己負担の区別を明確にする必要がある」と言っている。現在、町営住宅の家賃の滞納が五、〇〇〇万円に近いといわれており、問題化されている。また、上・下水道料の使用

料に対する消費税5%のうち2%は町が負担しており、約一、〇〇〇万円ずつ毎年負担している。

これらについて、町長が本当に財政を再建させると言う考えであれば早急に検討すべき課題であると考えますが、町長の見解を伺いたい。

一方、財政再建に対しては、住民サービスの低下が懸念されているが、少なくとも生活に密着した町民の切なる諸問題については、整備を惜しんではならないと考える。例えば、町道舗装面の凸凹の修繕など、道路の維持管理、西部地域の一部で問題になっている水道水の水圧低下については、早急に対応すべき、と考えるが、併せて伺いたい。

町長 財政建て直しの件であるが、言うまでもなく各種委員を減らすとか庁舎内の諸経費を減らすということだけで乗り切っていくことはできないものと考えている。新規の大型公共事業は当分凍結せざるを得ないが、既に進めているものは工期などを薄めてでも着実に実行していく。多くの町民に閉塞感をもたらすことにつながるが、町民ときちんとした議論の場を重ねていく。島田議員ご発議のとおり

基盤整備の新たな強化は難しいが、今ある基盤の維持には、費用を惜しまない。個々の小さな生活の不便を解消するものを公共の事業として取り組んでいく。

町営住宅の家賃については、相当の未回収になっている。住民の方には、当然の責任を果たしていくという自覚をもう一度持っていただきたい。また、上・下水道については、ご発議のとおり消費税を一、二〇〇万円程度、町が補填している。一般の方に三%しか賦課していないので残り二%を町税で払うということには非常に問題が多いと思う。この点については、税の公平を期すべきであると考えている。

民間への事業委託について  
問 今後、経費削減という観点から民間の活用をどの様に考えていくのか、また、除排雪業務の民間依託やPFIの活用による公共施設の建て替えなどについてもどう考えているのか伺いたい。

町長 例えば、スキー場、養護老人ホーム、学校給食センターなどは民間化を進めていかなければならないと考えている。除排雪の民間委託については、現在、町内の建設業者に分割し、発注しているが、組合を作っていただいて総括して任せることによって経費の節減を図り、又、町民各位の協力をいただく方向を目指したい。

PFIの活用については、町の中に小規模な郷土史の図書が揃うような図書館を建設する方法を検討している。

### 景観条例について

問 町長のまちづくりのコンセプトは「美しい景観のあるまちづくり」である。

ニセコ町、幕別町、石狩市など他市町村の条例を参考にしながら住民の意識が反映されるよう十分時間をかけて当別町の景観条例を制定させるべき、と考えるが町長の見解を伺いたい。

町長 現況の財政状況の中で町民が協力し合って美しい環境を整備していく視点に立ち、あらかじめ各町内会、ボ



北海道まちづくり百選の大賞を受賞しているスウェーデンヒルズ

ランティア団体等と十分な話し合いを積み重ね、来年度の条例化に向けて進んでいきたい。

※PFI=Private Finance Initiative

プライベート・ファイナンス・イニシアチブ（民間資金導入）の頭文字。社会資本整備、公共サービスの運営を民間事業者の資金と経営ノウハウで実施する行手法のことで行財政改革の一環として九二年にイギリスで導入されたのが始まり。日本では、九九年七月にPFI推進法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）が成立している。

## LANシステム導入の目的とその効果は



後藤 正洋 議員

財政の健全化については、行政事務のIT化に伴い、LANシステムの構築をするということですが、導入の目的とその効果について

報公開との関係や広報公聴活動との関連でどのように活かして行こうとしているのか、伺いたい。  
次に、財政の健全化につい

てであるが、町長は、具体的な指標を示して財政状況を分析されたが、経常収支比率についても四、五年前から八〇%を超え、横ばい状態で財政の硬直化が懸念されていた。こういったことから私は昨年の九月定例会で起債を何らかの方法で制限させるほうが良いのではないかとという提案を理事者側に求めている。特に管理費の削減について、数値目標化するというのは注目すべき事だと考える

が、いつまでに取り組み、どの程度の効果があるのか、見解を伺いたい。  
更に補助金の見直しについて、来年度の予算編成から実施するのかどうかを含めて基本的な考えを示していただきたい。

また、約二十億円になる職員費について、どの様な認識を持っているのか伺いたい。  
財政と関連して大規模事業については、当面できないとの見解を示されているが、浄水場の老朽化が著しいという認識も示している。このことに対する基本的な見解を示していただきたい。

のこと広域的に他の自治体とのつながりも可能になり、行政執行の効率を非常に高めることになるかと考える。

また、財政の健全化については、島田議員に申し上げたとおりであるが、ほとんどの町民が数値について理解されていないなかったであろうことは行政の公開が完全ではなかったものと考ええる。従って、当別町の財政事情をわかっていただけのようにすることは急務であると考えている。

職員費については、非常に多様化している行政ニーズに

応えるべく、更に職員を増やさなければならぬところを現状の職員でクリアしていくためには、現状の職員費は止むを得ない経費であると認識している。

後藤議員ご発議のとおり、浄水場は三十七年ほど経過しており、非常に老朽化が進んでいるが、適切な管理で広域水道企業団の浄水場ができるまで何とか持たせようと懸命に努力しているところである。

しかし、万が一故障が起きたときの事を考慮すると一日も早くダムを完成していただ

き、広域企業団による浄水場を造っていただきたいと考えており、今浄水場を単独で建てるのか、建て替えるということとは考えていない。

農業コントラクターの導入について 問 農業コントラクターの導入について、法制面や採算面など、想定される課題と見通し（実施時期と手順）をどのように考えているか伺いたい。

最後に、所信の基本的部分について伺いたい。

まちづくりの方針について、町長は、当別町の基本構想に沿って進める決意を述べられたが、町長が示す基本構想とは、何を指しているのか。当別町は既に総合計画を持っているが、この計画に対する考え方と今後の取り組みを町民

に明らかにしていただきたい。

町長 農業コントラクターの導入については、既に取り組んでいる町村もあるが、コントラクターとは、農作業の耕期から防除、調整、施肥等、農作業一連のものすべてのほか北海道の場合は道路の除雪、ハウス周辺の除雪を委託するものであり、最近では、農家の介護あるいは家事等を視野に入れてコントラクターを育成していく状況にあり、本町においてもそういう新しいタイプの経営者が当別の農業を新しい方向に誘導し、農業振興の加速をつけるものと考えている。

次にまちづくりの方針についてであるが、私があえて、「美しく心地良い当別づくり」と言ったものが、基本構想そのものであるというように認識

## 町長は所信を断行すべし



林 義夫 議員

町長の所信断行を心から願う 問 長い閉塞感に閉ざされた当別町に、今回の町長選で泉亭新町長の誕生は、当別町に

待ちに待った夜明けが来たのと、切実に感じた一人で町政の前途に期待するものが大である。財政の再建、健全化は

している。第四次総合計画とは、多少文言が違うところがあるが、基本的な精神は一つも変わりがないということをご理解願いたい。

※LAN=Local Area Network

ローカル・エリア・ネットワークの頭文字。情報通信の高速化・システム化を図るための情報通信網。

※クライアント=client サーバー=server

共にLANで根幹となる機能を担うコンピュータのこと、対になる言葉。クライアントが要求したり、依頼する側で、サーバーが提供する側の意。一般にサーバーの処理中はほとんど通信は行なわれず、結果のみがクライアントに送られるので処理が早い。

基本である。町財政にも出を抑え、入りを図るべきで、行政もまた市場原理にのっとった地域づくりに取り組み、町政全般の活性化を図るべき、と思うからである。町の基盤産業の農業は、小品目大量生産より脱して、多品目少量生産方法に転身し、既に評価の高い本町の花弁野菜に加えて、地域にて消費し得る地域循環型農産物を開発・推奨し、



老朽化が進んでいる浄水場

## 議決された議員提案 第4回臨時会

□「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」に関する意見書の提出について

## 請願書の取り下げ 第5回定例会

3月16日、産業常任委員会に付託されました「旧当別農協農業会館の店舗を当別町が借り上げ当別町の農業者と商工業者に有効利活用させるための請願書」については、9月17日、当別町農民同盟より取り下げの申し出があり、本会議で報告されました。

近接した札幌市との連携や他市町村との市場づくり、話題づくり等が必要と考えるが、税金は町民に還元するというご所信は、ぜひ堅持していただきたい。

職員の接遇について、縦割りではなく、横割りのもつと温かい町役場であってほしいと思う。

今、社会ではISO9001が声高に叫ばれている。これは、一つは品質管理、一つは顧客管理、すなわち顧客満足度の二つが求められたものである。役場職員もまた、その行政サービスそのものをこのように観点から考えるべきである。高齢少子化の中で、老幼複合機能を持った町有施設（使用されていない小・中学校など）の機能化が必要ではないかと考える。

いかと考える。老・幼者がともに体験を通して、生涯学習の場とすべきではないか。

高齢者福祉の町長のお考えは、介護保険スタート一年余にして、初年度繰り越しができたことは利用者の手控えほか、種々の要因があるとしても、将来、可及的かつ速やかに条例の見直しをして、町の介護保険料の引き下げをすべき、と思う。介護保険が成熟してきた現在、従来、優遇され、助成してきたと考えられる第三セクターと思われる介護保険業務に連なる町の委託仕事は、民間業者と同一ラインで、市場原理の中、正当な競争原理に置くべきと考え、企業努力や自助努力によってそれぞれの仕事に活路を見出すべきである。それが

活性化につながると思う。町の施設やサービスを公平に受益者として受けることを示すべきではないか。

今年、一〇〇歳以上のご老人は一万五、〇〇〇人と増え、おめでたいことであるが、元気老人かどうかということが問題である。痴呆、寝たきり、要介護の三つが高齢社会の大きなテーマであり、その予防こそ最も重要で投資すべきことである。

リハビリにとどまらず、各種の日常的生きがいづくり、それはご老人に学ぶという姿勢が大切で高齢者は、単に生物学的な弱者ではない。私は高齢者福祉というのは愛情と思いやりで、すなわち福祉は制度ではなく、人であるというところが基本でなければならぬ。町長は所信をぜひ断行していただきたいと、心から願うものである。

町長 市場原理を導入した考え方で町行政のあり方について、まず、職員自体も発想を変えていかなければならない。職員の教育と同時に私が施政方針でも申し上げているのは、企画力のある職員、また、政策を推進する力のある職員、そして、法律の運用が適切にできる職員、そういう

職員に育てていきたいと考えている。

次に、介護保険の保険料を引き下げることが、運用によってではできないはずだというご趣旨だと思いが、さきに府県で、既にもう介護保険をプラスに、利益を上げていく自治体があるように私も新聞などで情報として二、三の例を承知しているが、今年度の場合は介護保険料そのものの支払いの額・内容が変わっているの、十三年度がプラスになるかということについては、今まだ結論を出せないが、いずれにしても介護保険をプラスにするために、全力を挙げていきたいと考えている。

今の時点で介護保険料を引き下げすることを先行した考え方にはなかなかないが、事例として民活導入によって



介護保険料の引き下げを！

介護保険がプラスになっている例があるということについては、当別町の理事者として大きく参考にしなければならぬと考えている。

高齢者福祉について、制度ではなく、人であるということとは、林議員がおおよそ生涯、その半生を高齢者福祉のために尽くされてきた方の貴重なご意見と承り、介護保険のみならず、林議員のご発議を尊重しながら執行に当たりたいと考えている。

※ISO = International Organization for Standardization  
国際標準化機構、モノやサービスの流通を促進するため、電機分野を除いてあらゆる分野に国際的に通用させる規格や標準類を制定するための国際機関として四十七年に発足された。

## 農・商業の現状認識を どう捉えているのか

堀 梅 治 議員



**問** 今回、アメリカでのテロ事件に対し、私は心から怒りを込めて抗議し、糾弾する決意を表明し、この事件で犠牲になられた多くの方々には心からお見舞いの言葉を申し上げます。

さて、町長の執行方針を聞き、私ども共産党も、これを検討した。課題が多いだけに私が触れるのは総括的な部分にとどめて、町長がこれからやろうとすることの一つ一つは議会の磨きかけられて、町民の前に施策として示されるまでには時間があると思

うので、その都度、意見を述べたいと考える。

私は、支持できなかった者の立場から質問をするので、町長も懇切丁寧なご答弁をいただきたい。

第一点目は総括的に町長は、厳しい選挙戦の中でいろいろ町民に公約をされ、いずみ21などでもそれぞれの所信を明らかにしているが、この一カ月半余り、庁舎内の町政執行状況そして今回の施政方針に町長は自らの公約に照らして、町民の目線に立った町政執行方針としての、自己採点はいかようにお考えか伺いたい。

町長は、冒頭に「行政の内容を徐々に掌握する中で、財政事情の深刻さに驚愕しているというのが実感である」と言われているが、公約を本当に実現することについて考え方が変わらなかつたのかどうか伺いたい。

町長は「農業が大変な状態になつていいる」と答弁されているが、なぜ、大変になつたかということが述べられず、町村完結型になつていいる。

農業の問題・中小企業の問題、その一つ一つの施策を行う場合に必要なのは、その病気の根源を町長はどう把握

しているのか。名医というのは、その病気をきちっと把握し、薬を注入し、直すことである。私は、原因を探らないで当別町の農業振興、中小企業振興や雇用問題も解決しないと思っているが、町長にはまず、現状認識をきちっとした上で、これらの施策を行つてもらわなければならぬ。また、それと同時にこれらの問題について、それぞれの農民の要求を町村会に通じたり諸団体と行動を共にして、国や道にこの意見を上げていかなければ解決されないと考える。

次に、幸町の区画整理事業をどうするのか伺いたい。大通りの特別委員会の副委員長としてこう言うのは大変だが



区画整理事業は実現できるのか？

町の財政事業から本当にやれるのかどうか。

また、町長は先程から水道の問題、今の青山ダムで満度に使つて、当別土地改良区関係に水田耕作可能面積はどの位なのか併せて伺いたい。

**町長** 長い議員活動の経歴を持つ堀議員さんが、新しい町長にたいするいろいろなご発言であるので総体的に、非常に重みのある発言だと受けとめている。私はその中で、逆説的に話をしたいと思うが、町長の長男が必ずしも町長にならなければならないということがないように、農家の人が必ずしも農家をやらなければならないというのではないと考える。ダーウインも進化論の中で、「時代の変化についていけないものが、滅びていくのだ」ということを言っている。

平成十三年度の税の見込みについて、町長に就任と同時に、担当課長から「税の見込みが少し甘かった」と反省があった。当時、議員として議決をした私としても、それを責める立場にないが、やはり財政を編成するときに、今の堀議員ご発議のとおり、厳しい財政事情の中、苦しい町民がいる中でどれだけ税収が見

込めるのかということ、当時の理事者も、議決した当時の私も、真剣に考えておかなければならなかつたことを、今、最高の責任者になって大きく反省しているところである。社会資本の整備というのは、非常に長期の計画ビジョンと町民の努力の積み重ねによってでなければ完成しないということを肝に銘じ、短絡的に賛成、反対を述べることについては責任を持たなければならぬと私は考える。

当別町の産業の大切さ、また、財政運営の重要性は、堀議員のご発議を十二分に承り最大のピンチの中でそれを逆転の発想で乗り越えていくという議論の積み重ねこそ、今大事であると考えます。

幸町の区画整理事業だが、現在の財政事情を踏まえながら、一年の投資の金額を少なくしてでも、継続する道を選ばなければならぬであろうと考えている。

しかし、区画整理の代替案を町が示した時点で、区画整理対象区域の皆さんが同意をしていかなければできないので、その場合は全面的な見直しをせざるを得ないであろうと考えている。



# 議 会 の う ご き

- 8・13 文教厚生常任委員会
- 8・17 産業常任委員会
- 8・20～22 議会広報特別委員会道外所管事務調査  
(宮城県蔵王町・岩手県岩泉町)
- 8・24 総務常任委員会  
全道議会広報研修会 (札幌市)
- 8・25 議会運営委員会
- 8・29 総務常任委員会
- 8・30 第4回臨時議会  
文教厚生常任委員会
- 9・3 岩出山町厚生教育常任委員会来庁
- 9・4～6 文教厚生常任委員会道内所管事務調査  
(厚岸町・芽室町)
- 9・5 産業常任委員会
- 9・6 総務常任委員会
- 9・7 建設常任委員会
- 9・10 産業常任委員会  
文教厚生常任委員会
- 9・11 議会運営委員会  
産業常任委員会
- 9・12～13 意見書提出 (東京都)
- 9・17～21 第5回定例議会 (20日休会)
- 9・17 議会運営委員会  
文教厚生常任委員会  
産業常任委員会
- 9・18 議会運営委員会
- 9・19 産業常任委員会  
総務常任委員会
- 9・26～28 産業常任委員会道内所管事務調査  
(置戸町・和寒町・美瑛町)
- 10・1～3 当別大通整備促進審査特別委員会道外  
所管事務調査 (滋賀県水口町・安土  
町)
- 10・4 総務常任委員会
- 10・8～11 議会運営委員会道外所管事務調査  
(香川県綾南町・愛媛県砥部町)
- 10・15～17 建設常任委員会道内所管事務調査  
(八雲町・江差町・松前町)
- 10・17 総務常任委員会
- 10・18 広報特別委員会  
学園都市線電化・複線化促進特別委員  
会
- 10・23 大分県玖珠町議会来庁
- 10・24 広報特別委員会
- 10・29 建設常任委員会
- 10・30 文教厚生常任委員会

## 請願・陳情の付託 第五回定例会

- 《文教厚生常任委員会》
- 生涯学習センターの早期設置を求める陳情書  
(陳情団体)  
公明党当別連合  
連合長 松井 均  
公明党当別連合女性部  
部長 浜田 順子
  - 当別町の地史的文化遺産の整備・保存を求める陳情書  
(陳情者)  
当別町郷土研究会
- 小久保公司
- 高齢者医療制度の改革に関する陳情書  
(陳情者)  
全日本年金者組合  
当別支部  
支部長 鎌田 信雄  
勤医協当別社員支部  
支部長 倉橋 宗政  
勤医協当別小川通診療所  
所長 鈴木 頌  
勤医協労働組合  
当別診療所支部  
執行委員長 加我 雅子  
勤医協当別友の会  
会長 高橋 至

## 閉会中に審査・付託 された請願・陳情

- 《総務常任委員会》
- 町内会館の整備に関する陳情書  
(陳情団体)  
公明党当別連合  
連合長 松井 均  
公明党当別連合女性部  
部長 浜田 順子
- 《産業常任委員会》
- 生産者米価引き上げ、稲作農業を守るための請願書  
(請願団体)
- 当別町農民同盟
- 委員長 松山 喜三  
紹介議員 堀 梅治  
柏樹 正
- 小麦の政府買入れ価格引き上げ、麦策経営安定資金の交付金額水準交付の引き上げなど国産小麦作付け振興を求める請願書  
(請願団体)
- 当別町農民同盟
- 委員長 松山 喜三  
紹介議員 堀 梅治  
柏樹 正
- 《文教厚生常任委員会》
- 「三十人以下学級」実現等の増額を求め、義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに反対する請願書  
(請願団体)  
連合北海道当別地区連合  
会長 川上 祐二  
北教組石狩支部当別支会  
支会長 小川 政実  
紹介議員 村上 弘志  
小寺 和昭

専門の検定員配置を  
再考していただきたい



白木 和廣 議員

町長 厳正な検定を指示し、その体制を強める

町長の言う一・五次産業の  
目指す方向とは

問 現在、当別町の農家戸数は約四、〇〇〇戸で、農業者は全町民の二割である。

農業を取り巻く環境は、年々厳しさを増し、農家の平均所得は年々下落している。数年前まで米価は一俵あたり一九、〇〇〇円であったが、昨年は一三、〇〇〇円を割り、約三割減となり、農家経済は大きな圧迫を受けた。また、減反が進み、小麦、大豆、牧草など転作作物を栽培して農業経営がなされ、夢や希望が見出せない状況下で、後継者のいる農家は全体のわずか三〇％という形になって表れている。このままでは農業では生計を立てられないということになるし、まして大規模化

にも限界がきていと言われている。農業振興は地方自治体の手で解決できるほどやさしい問題ではないと思う。農作物に付加価値をつけ、農業をグレードアップさせる一・五次産業が求められていると考えるが、町長の見解を伺いたい。

町長 白木議員ご発議のとおり、今や日本全体の農家で作る生産物が取引されているのは三〇％、あとは加工品として五〇％、それから食産業として二〇％、つまり七〇％は農家以外の人の手によって消費者に届いているという状況であるので農家の人は所得を増やすためには加工部門というか、〇・五付加価値を加えた一・五次産業にしなければならぬと考える。その一・五次

産業を育成するためには、役場が今までのように文書通達だけで農家の人を指導するというだけではなく、具体的にいろいろな情報を全国からインターネット等で収集し、同時にJAが大きな役割を果たしていただきたいと考える。

循環型農業を目指すべき

問 今年九月に完成した米・大豆乾燥調製貯蔵施設「さっぽろライスターミナル」が本格的に稼動した場合、約二、〇〇〇tの粃殻が出ると聞いているが、この粃殻を地産地消及び循環型農業の立場からJA北石狩と協議しながら有効活用にする対策を持つていただきたいが、町長の見解を伺いたい。

町長 粃殻を堆肥化するというのは、非常に難しい課題であるが、循環型農業を目指すためのプログラムをJAに作っていただくことをお願いし、それを十分検討して推進していきたいと考えている。

当別町発注工事の  
検定のあり方について

問 以前、私は太美保育所の床問題、「ゆとろ」の正面玄関前の舗装路面の仕上げ及び雨水等排水設備の検定のあり方

について問いただした。これに対し、前町長は「請負業者と工事管理委託業者との密接な現場打合せにより、許容範囲があっても検定基準に近い出来を目指し、監督業務の研鑽と竣工検査における町の検査の厳正な対処について指示した」と答弁した。そこで、材木沢一号線の舗装新設工事について、この教訓が生かされたかどうか、伺いたい。この工事は八月中旬に完成し、一般車両の通行が可能となり、私も何度となく通っているが、気になるのは道路の両側に張っている芝の枯れ状態である。

八月二十日が完成で二十九日が検定日であることを役場建設部に確認したが、二十日過ぎには私の目視でほぼ全滅に近い状態であった。やり替え工事をしたが、太美保育所の改修は四日、ゆとろも五日



9月に完成したさっぽろライスターミナル

でやったのに対し、約十九日もかかっている。合格するはずもない状況で施工業者における社内検定に問題があると思うが、役場の対応の仕方にも問題があるのではないか。役場の監督及び指導が適切に行われていたのか、伺いたい。また、町有施設は町の財産であり、末永く良好な状態にあるべき、と考える。前にも提案したが、専門の検定委員の配置について、再考していただきたいよう、町長の答弁を求める。

町長 町発注工事の検定のあり方について、先ず、私自身が白木議員のご発議を非常に厳しく受け止めなければならぬと考えている。一般の建設常任委員会の後、全職員に監督のあり方について、話をしているが、今後、工事期間中、監督員はできるだけ足しげく現地を訪れ、現地でいろいろと指導するよう指示している。また、芝の工事の復元に時間がかかり過ぎたという指摘であるが、今後、適切な監督を強めていきたいと考えている。次に専門検定員をおくことは非常に難しい課題であるので担当課長に厳正な検定を指示し、その体制を強めていきたいと考えている。

パンケケ川の整備を早急にすべし



木屋路喜一郎 議員

町長

地域関係者と十分な協議をしていきたい

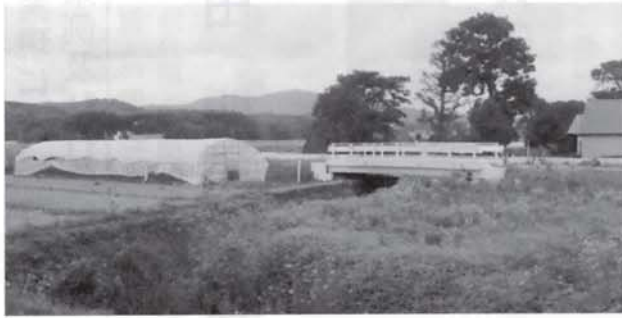
パンケケ川

早期改修整備を問  
パンケケ川は、いまだに整備されておらず、そこで生活されている人たちは毎日、苦悩されている。少々の雨でも畑に浸水するところもある。国営幹線の整備が進むことから雨が降ると一気に未整備のパンケケ川に流れ、氾濫し、家屋にまでも及ぼしていると言われている。毎年春の雪解け時期には、居住者は気の休まることがないと言われている。

の蛇行と断面不足により豪雨や融雪水位が田畑に冠水し、宅地などに浸水する等、地域住民に不安を与えているということは十分理解している

地域住民から改修整備の要望書が提出されていることから生活環境にも十分配慮され、早急に整備されるべきものと考えているが、町長の見解を伺いたい。

町長 未整備の区間は、河川



未整備で蛇行しているパンケケ川

が、過去に関係住民の意見の統一が得られなかった経緯があった。今後は、地域の生活の基盤安定と生活環境の整備のために関係者と十分な協議をしていきたいと考える。

墓地の整備と

道路の拡幅について

問 先の議会において町が管理する場所は十一カ所あり、その内、墓地の早期に整備しなければならぬ場所を三カ所と挙げているが、その後、どう対処されたのか、伺いたい。

答 墓地の道路拡幅については、地域はもとより町民から以前より道幅が狭い、という苦情が寄せられている。町民の心深い歴史の霊が静まる場所であるので参道の拡幅はぜひ、必要ではないかと考える。

また、場所によっては、道路の横断管が細く、雨が降るたびに排水が氾濫し、畑に浸水し、作物の被害があるという苦情が大である。この点もぜひ、考慮していただきたい。

以上、町長の見解を伺いたい。

町長 墓地の整備については、私に手紙で「墓地に水がないのもう少し整備して欲しい」旨の要望が多数あり、ご発議に対してはそのように

対応していきたい。

墓地進入道路については、いずれも国有地になっており、現在、町が維持管理し、無償で借用している状況である。国有財産特別措置法が改正され、用地を無償で譲与されることになり、平成十二年九月に譲与払い下げの対象物件として札幌土木現業所を通じて申し出をしているところである。

平成十四、五年には払い下げの見通しがつくものと考えており、払い下げ後拡幅整備を検討したい。

当別水田発祥の

地の史跡について

問 当別水田発祥の地の史跡について過去、郷土の歴史と文化を大切に貴重な史跡・郷土を愛する心を育むことの大切さを進める立場から幾度か質問しているが、新町長に伺いたい。伊達邦直公の指示により困難、辛苦に耐えてきた瀬戸勘三郎氏を讃えて、また、当別町の基幹産業である農業の始まりでもある水田発祥の史跡碑の建立を願うものである。土地改良区にしても史実として以前より水田の発祥の地として木の碑を建てているが、更に、地域の保全に向け

て地域用水の必要性として土地所有者が言われている面積に対応され、当別町が一三〇年を迎えた現在において史実の事柄をその地に永久に記し、景観のある公園整備をすべき、と考えるが、町長の見解を伺いたい。

町長 水田発祥の地に史跡の碑を建立して景観ある公園整備をすべきではないかとのこと質問について、当別町で水田発祥の地というのは、町史によると中小屋地区であったように記載されている部分があるが、木屋路議員ご発議のとおり、当別土地改良区の地域内で、若葉町の区域であるというように考える。改良の立場で標識を立てているが、何とかその地域の特色を出そうという工夫を私が改良区の理事長として考えたものである。

それにより更に美しい農村づくりを進めるために国営当別地区の灌漑排水事業により、環境に配慮し、調和の取れた調整池、せせらぎの水路などを設けて平成十三、四年度で約一・二haの公園が完成する見通しとなっている。

また、そこに水田発祥の碑についてもソフト事業として「いわれ」を記して建立したいというように考えている。

男女平等参画社会の実現に向けての条例及び行動計画は



山田 明美 議員

町長

できるだけ早い段階で策定したい

男女平等参画社会

への条例制定を

問 法の下で男女平等が謳われている。しかし、女性に対する暴力やセクシャルハラスメント等の人権侵害ばかりでなく、女性の社会参加が進む中、家事、育児、介護など大きな負担になってくるのが実態である。性別による役割分担意識の問題が、社会のあらゆる分野において依然としてある。条例や行動計画の策定、検討をしている道内市町村も増えている。審議会や協議会での女性の割合も増やしていくべきであり、特に農業の担い手である女性が農業に関わる協議会など意思決定の場へ参画できる状況を創るべきである。条例制定や行動計画策定を行うべきであると考え

すでに施行されている  
「北海道男女平等参画推進条例」



が、町長の見解を伺いたい。  
町長 本年四月に北海道において男女平等参画推進条例が制定され、これは市町村との綿密な連携を求められており、本町としても行動計画について、できるだけ早い段階で策定したい。

情報の共有と

多くの市民参加を

問 来年三月には、当別町の

情報公開制度が制定される予定であるが、求められてから公開することも大切だが、計画の策定過程や情報を積極的にわかりやすく発信していくべきである。協議会や審議会が委員が重複することなく、多くの市民参加による審議が不可欠である。あらゆる情報の共有と市民参加について、どのように行っていくのか、伺いたい。

町長 行政情報は、可能な限

り広く町民に公開し、行政を知っていただくことが住民の行政に対する参加につながるものと考えます。  
重複委員についてもたくさん町民に参加していただくよう公募もしている。

元町浄水場の給水

能力は今後も十分なのか

問 当別町の水道水を供給している元町浄水場の一日の最

大給水能力は、七、二〇〇tまでとなつている。西部水道企業団への参画水量は、二〇一五年で一四、六〇〇t、水需要計画では一日最大給水量が二〇〇〇年ですでに九、三四〇tの計画である。

しかし、実績では、約六、二〇〇tと差が生じており、人口と一日最大給水量が過大であり、将来の水道料金にも大きな市民負担になる。

しかも現在の元町浄水場一カ所だけの給水能力では限界がきている。人口の見直しと浄水場がいつ頃まで対応できるのか、伺いたい。

次に、当別ダム完成予定が二〇一二年とされているが、当別ダム完成以前に水道水の不足が目前に迫っているが、十年以上使える水源を確保すべきである。どこから水源を求め、浄水場をどの様にしていく計画なのか、伺いたい。

次に、住民生活中でも水道料金への関心は高い。来年三月の道議会において七圏内における水道用水の安定した供給と均衡のある給水サービスを確保するために石狩西部広域的水道計画を提示し、同意を得なければならぬが、その前に各自自治体の意見を聞くこととしている。自治体の意

見とは、町長や議会だけのものではなく、水道料金を支払っている住民の声も入れるべきであると考えますが、町長の見解を伺いたい。

町長 元町浄水場の給水能力は、一日当り、七、二〇〇tで昨年度の一日最大給水量との比較では、約一、〇〇〇t程度の余裕がある。

しかし、元町浄水場は完成から二十七年経過し、場内各部の配管や送水等のポンプの設備、計器の故障が発生している状況から、これに変わる石狩西部水道企業団の浄水施設と当別ダムの早期完成が必要である。

例えば、ダムの完成前に水不足になったとしたら当然、計画外で水利権を確保しなければならぬ。ただそうなるかと町費の支出が増える、それは容易なことではない。だから浄水場計画を早く推進しなければならぬということである。

また、道が改定を予定している水道計画への町民意見の取り入れについては、委員会などで検討した結果を平成十二年三月の定例議会で報告のうえ、ご理解をいただいているので改めて町民の意見を聞くことは考えていない。

本町の経済と財政効果を上げるべき



小野 広実 議員

町長 町民のご協力を得ながら経済と財政効果を上げる努力をしていく

冬期間に於ける小学児童の通学路について

問 スクールゾーンの除排雪は委託業務にしてはどうか。

また樺戸町や幸町の児童通学路は、冬期間において道幅が狭くなり危険度が高いことから、阿蘇公園の中央歩道を通学路に指定されたい。

教育長 スクールゾーンの除排雪の委託については、町長の執行方針で委託化を示しているため、教育委員会としてはその方針に基づき検討していきたい。

通学路については、冬期間町の除排雪によりパンケ川沿いに確保されている。

また、樺戸町や幸町からの予想される児童数は、約十五名くらいであることから学校に於ける冬の交通安全指導の

徹底をする中で、通学路で通学するのが最善であると考えるので、ご理解を賜りたい。

当別町観光開発について

問 当別町観光イメージアップと経済効果を図るため、伊達山林道を活用し、併せてJ A中小屋農協跡地に道の駅を建設し、観光コースにしたらいと思うが、伺いたい。

町長 本町の観光イメージアップと経済効果を上げるために、現在当別ダム建設にあわせて道民の森を中心とした観光施設の整備が検討されているところであるが、伊達山線についてもこれの中で一体的に検討していきたい。

また、国道二七五号については、当別町行政区内の国道沿いにトイレなどの不足か



冬期間はあそ公園の中央歩道を通学路に指定しては？

ら道の駅等の設置について道路管理者と十二分に協議したい、この有効利用については、地域の活性化につながるには、なんといいましてもその地域の皆さんのご協力が不可欠であり実現に向けて協議、検討していきますので、よろしくお願ひしたい。

民地の借用について

問 保育所および福祉施設の借用地を見直して、財政効果を上げるべきと考える。

一つ目として、借地による保育所が何カ所かあつて、借地代金はトータルで幾らなのか。

また、保育所の統廃合が考えられるが併せて伺いたい。二つ目として、公園、遊園地の借地は何カ所あつて、借地代金はトータルで幾らなのか伺いたい。

町長 地区の一般行政関係では、子供の遊び場としてグラウンド三カ所、保育所五カ所の賃貸契約をしている、全体で三百四十六万六、〇〇〇円を年間借

り上げているが、地域の実情と利用の頻度などを勘案して廃止の方向を検討していきたい。保育所については、へき地保育所の入所定数を大きく下回っていることから、保育所の効果、効率を上げるため、来年度以降統廃合に向けて真剣に検討してまいりたいので、ご理解を賜りたい。

町営中小屋スキー場の民営化について

問 町営中小屋スキー場の民営化と同時に、スキー場空き地にパークゴルフ場を建設して民営化による財政効果を上げるべきと考える。

また、夏期間において物置になつているハウスと駐車場を利活用するべきと考える。現在、スキー場の収益は幾らなのか、掛かる費用は幾らなのか伺いたい。

町長 中小屋スキー場の平成十二年度の利用者は六万五、六九一人であり、リフト利用料金は三百四十五万七、二〇〇円の収入である。

スキー場の運営費は一、八九八万円である。

パークゴルフ場の建設については、民間企業などの希望があれば、協議してまいりたいので、ご理解を賜りたい。

清潔・公正の立場を貫く町政を



柏樹 正 議員

町長

理事者として大切なことは、自らを律することである

問 新町長が町政を進める上で最も基本となるべき姿勢について、何党を問わず要請あれば快く応対をし、差別・排除の態度をとらないこと、即ち公正な政治を行っていく決意を伺う。町長自身が各種団体、住民団体にも常識を持った対応をすべきである。

もう一点は、不正につながる行為を戒める点。最近でも、全国で首長自身が新聞沙汰になる例が後を絶たず、特定企業との癒着等のないよう、町長自身、清潔さが求められる。町長 地方自治体は、一党一派にばかり偏るべきでない。与野党の区別なくいわんや政党に差別することは考えていない。理事者として一番大切なことは、自らを律することであると考え、「先ず、自ら清

めて他を清しめる」精神で町長の職を全うしたいと、固く決意している。一層清潔公正な行政執行方針に取り組んでいく。

雇用対策強化を

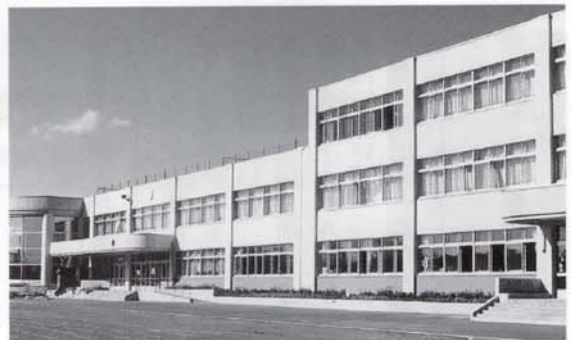
問 残念なことに、今議会で町民の自己負担や自己責任、保育所の合併だとか、整理合理化、民間委託などと、町民にとって厳しい言葉が次々と町長の決意として示されたが、逆に町民の福祉を守る立場から町民の期待に応える施策が一層重要になっていく。日本の失業率が就職をあきらめてハローワークにすら行かない失業者も含めると、失業率は八%にもなるといふ。自分や家族が失業することの見通しに不安と答えた人の割合が七〇%を超えている。当別

町でも不況の影響で小さな仕事にまで大手企業が乗り込んでくる。町内業者も苦悩の日々であるという。冬季雇用に向けても手だてを早めにとる必要がある。

町長 当別町内で商工業者が本年七月一日現在の調査によると、廃業された者が七業者、新しく開業された者が二十三事業者となっているが、事業内容については非常に厳しい状況がさらに増していると認識している。町も公共事業の早期の発注に努め、受注した事業者に対しても、離職者の雇用や町内での物品の購入などに十分な配慮をするように要請しており、季節労働者就業対策事業の継続と冬季の技能習得に対する協力も引き続き実施していく。

介護保険料・利用料減免を

問 介護保険は十月から保険料が倍になり、保険料、利用料の減免は、いよいよ切実になりつつある。利用料が払えないために、訪問看護を週一回から二週に一回へと切り詰めて暮らしている町民、お年寄りも多い。最近の町内でのお年寄りに対する介護保険アンケートをとったある看護婦



30人学級の早期実現を！

グループの集計でも、減免を求める声が多い。介護のおくれば重い病気と直結するからである。ぜひ、前向きに対応をしていただきたい。

町長 介護保険料については、個別に生活全般含めて相談に応じる対応をしている。社会福祉法人、町村が事業を実施する場合、在宅・施設サービスについては利用料の五%を減免し、現在実施している減免分に関わる町の負担は、一三万六、〇〇〇円と試算している。それぞれの町村が単独で保険料・利用料の減免を行うものについては、今後、他町村の状況を見きわめながら、被保険者及び利用者の状況をよく把握して、検討する。

三十人学級の早期実現を

問 少人数学級の実現は全国的な運動から国がその必要を認めたものの、実施を各教育委員会の判断に任せ、財源を国は今、出す気がない。過度な選別、競争の教育環境の中にあつて、いじめや不登校、教室でも先生が一人一人にまで手を染められない現状を改善させるためにも、一年生からでも三十人学級の実現に向けて、道に対しての町長の決意を求めたい。

教育長 文部科学省は学級定員標準法での四十人はそのままに、小・中学校とも特定の教科で少人数指導ができるよう、今年から教員増を予定している。

地方自治体の負担で三十人学級を実現できるという法の改正もされたが、当別町単独での実施を図るとすれば、現時点で約二十名の教員増が必要となり、空き教室を活用しても、現況では教室不足になるので道教委が実施に向け制度化した時点で、一部でも可能な学年から実現できるように努力する。

町長 一部の学級からでも三十人学級が実現できることを目指し、道教委に対し、機会があれば要請したい。

商店街の活性化の拠点作りを



高谷 茂 議員

町長 商店街の自立した活動がある限り支援していく

少年国内研修事業について

問 平成四年度から始まった岩出山町との小学生を中心とした交流事業も今年で終了した。

深い絆で結ばれた若い世代の交流は、両町の姉妹締結の大きな基礎になったと高く評価しているが、今後、どのように取り組んでいくのか伺いたい。

教育長 岩出山町とは、十年間にわたり少年国内研修事業を行い、互いの町の歴史を再確認し、研修を通じて自主性や社会性を培うなどの成果をあげておりますが、引き続き交流事業を進めたく、より内容を充実させるべく、岩出山町と協議、検討したいと考えている。

総合学習を生かした

当別町らしい教育を

問 平成十四年度から一年間に約一〇〇時間という膨大な時間をカリキュラムとして小・中学校で正式に消化しなければならぬ。学力の低下が心配される中、単なる安上がりな時間消費型・レクリエーション延長型の総合学習になる可能性もある。運営については、校長の責任のもと各学校に任せられることとなるが、当別の教育の最終的な責任者は予算付けをする町長にあると考える。週休二日制の完全実施、総合学習導入を契機に町長が所信の中で述べた田園のある当別の地域性を生かす総合学習のカリキュラム作りによりに取り組む考えなのか伺いたい。

町長 当別らしい教育の中で総合学習をどう取り組んでいくかということについて、私は総合学習という場を活用して、たくましい子供に育ててもらいたいということを教育委員会に託していきたいと考えている。

教育長 新学習指導要領の目玉となつている総合学習は、各学校において来年度からの本格実施に備えた準備段階として積極的に取り組んでいる。

また、学習活動を進めるにあたって、地域の教材あるいは環境、例えば、田園や農村空間、道民の森など、豊富な生活体験をお持ちの方や町内在住の英会話講師など、地域の人材の活用、当別町の地域性を十分踏まえた体験的な活動などを通じて、幅広い分野で生きる力を育てる教育の取り組みについて学校と連携を図りながら進めていきたい。教育課程の編成については、各学校で校長の責任のもとでなされることになるが、総合的な学習の導入期であることから当別らしさを踏まえた活動のあり方を各学校に徹底していききたいと考えている。

学校統合について

問 児童数が減少して事務局員も教頭も置けない学校は統合し、経費を削減する中で、中心校の整備充実を図るべきではないか。

教育長 年々児童が減少している学校の統合問題についてであるが、小学校の適正規模は六学級とされているが川下小、蔵岱小が共に十三名、東裏小が十九名、中小屋小が十五名となっている。

学校統合の課題は、小規模校における社会性の育成というところにあると考えるので地域住民の理解をいただいで統合に向けて検討していきたい。

商業の活性化について

問 町長が執行方針の中で空き店舗対策の一環としての商店街活性化推進事業に対する取り組みは、是非とも実現していただきたい。町長の空き店舗対策に対する深い理解と積極的な姿勢は、本通振興会の人々を大いに勇気づけているものと考えているが、平成十四年度事業採択に向け、積極的な働きかけはもろんのことから町の援助が今後、どの様になされるのか、町長の見解

を伺いたい。

町長 当別の商工会中心となつて、今ある空き店舗を活用して一つの通りを活性化しようということは、人口が四、〇〇〇人のドイツのマイカマという町で、わずか四〇〇haのぶどう園を町の活性化の目玉にしていまや全国から旅人が来るに至つた話を思い出し、まさに共通するものがあると考えている。

商店街の方々の自立した活動がある限り支援の対象にしなければならぬと考えている。



空き店舗対策に積極的な姿勢を求める



農民の期待を担うライスターミナル

今年の6月に田植えをしたと思ったら、もう、新米が収穫されました。天高く馬肥ゆる秋、まさに、おいしい秋の到来です。農家の皆さん、大変お疲れ様でした。

9月20日に米・大豆乾燥調製貯蔵施設「さつぽろライスターミナル」が完成し、当別町のおいしいお米が出荷されます。当別町民の皆様、どうぞ、味わっていただけます

よう、お願い致します。

さて、おいしいお米作りに日々、ご尽力されている農業関係の方々同様、私も21世紀にふさわしい「開かれた議会」を目指しますので、お気軽に傍聴していただき、町民皆様の率直なご意見・ご要望をお聞かせください。

議会広報特別委員会（小野）

私・の・好・き・な　あ　と　が　き　み・の・り・の・秋